

3. 見附市立小中学校配置等検討委員会 答申

1 「目指すべき教育環境に関する基本的な考え方」

見附市の良さを活かしながら、地域と学校が共に協力して今日的な課題に対応した構想のもとに児童生徒を育てることができるようにする。

そのため、見附市立学校整備の基本方針を一部修正し、児童生徒が未来の創り手として資質・能力を育むことができるような教育環境を目指すことが望ましい。

見附市立学校整備の基本方針（変更後）

- (1) 共創郷育をより着実に推進できるように、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し統合整備を行う。その際に、児童生徒の多様性に対応できる学びの場の確保と教育の質を保障するため、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境の整備も大事にするように努める。
- (2) 小学校は、児童が社会性、協調性等を育むことができるように、多様な見方・考え方を活かして共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるよう統合整備を行う。
- (3) 中学校は、教育効果の向上と教育の機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置することができるよう統合整備を行う。

2 目指すべき教育環境の実現に向けた方策

- (1) 持続可能な教育環境を実現するための規模に集約
→早期に、柔軟な学区の見直し、統廃合を行う
- (2) 共創郷育による小学校と中学校が連携した一貫教育をより着実に推進
→小中学校の学区について検討し見直しを行う
- (3) 多様な学びの場を選べる環境を整備
→オープンスクール制度に加えて、複式学級のある小規模校から中大規模校への通学を可能とする
- (4) 小中学校の再配置等は、児童生徒の負担や安全安心の確保に努める
→地域事情を考慮した通学条件と通学手段を確保
- (5) 少子化の進捗状況を踏まえ、教育委員会は統廃合に向けた計画等を作成し、市民に丁寧な説明を行う

附帯事項

上記1および2を達成するため、見附市立学校配置等検討委員会の意見を資料とともに附帯事項として付すこととする。（記載省略）



答申詳細

こどもたちの笑顔かがやく未来のために 見附市立小中学校の適正規模・適正配置等の 目指すべき教育環境について 答申 【概要】



目次

- 1. 現状と課題
- 2. タウンミーティングと見附市立学校配置等検討委員会の開催
- 3. 見附市立学校配置等検討委員会 答申

見附市教育委員会（教育総務課）
令和7年3月

1. 現状と課題

少子化による児童生徒数の減少・偏在

【出生数の推移】 平成 16 年度～平成 27 年度 300 人前後
令和 6 年度 187 人 → 出生数の減少

【児童数の推移】			S61 年比 (人・%)	
	S61	R6	増減数	増減割合
見 附 小 学 校	1,409	512	▲ 897	▲ 63.7
見附第二小学校	108	28	▲ 80	▲ 74.1
名木野小学校	703	293	▲ 410	▲ 58.3
田 井 小 学 校	145	46	▲ 99	▲ 68.3
葛 巻 小 学 校	330	454	124	37.6
新 潟 小 学 校	182	98	▲ 84	▲ 46.2
上北谷小学校	160	22	▲ 138	▲ 86.3
今 町 小 学 校	847	385	▲ 462	▲ 54.5
計	3,884	1,838	▲ 2,046	▲ 52.7

学校運営上の問題

- ・クラス替えができず、人間関係が固定化される
- ・運動会、修学旅行などの集団行事の実施に制約
- ・授業で多様な考えが引き出しにくくなる
- ・配置される教職員が少なくなり、負担が大きくなる
- ・専門科目以外の授業を持つ教職員が出る (中学校)

児童生徒への影響

- ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・協働的な学びの場の実現が困難になる
- ・切磋琢磨する環境の提供がしにくくなる
- ・教員への依存心が強まる可能性がある

学校施設の老朽化

- ▶昭和 40 年代～ 60 年代に建築された学校施設の老朽化の進行
→安全確保のための大規模改修、建て替えが必要
- ▶生活様式の変化を反映した教育環境への対応が必要
例：トイレの洋式化やバリアフリー対応



今後の教育環境の変化等も考慮しながら…

- ▶教育活動のより一層の活性化を目指す
- ▶見附の子どもたちにとって目指すべき教育環境の実現



↓
将来を見据えた市立小中学校の
適正規模・適正配置等の実現が課題

2. タウンミーティングと見附市立学校配置等検討委員会の開催

タウンミーティングの開催 (令和 5 年度)

少子化問題を含め様々な教育課題が顕在化
→ 「5 年後・10 年後の教育環境をみんなで考える」タウンミーティングを開催



- 子育て世代を中心とした保護者や地域の人からさまざまな声が届く
- ・子どもたちの学びの場である教育の質的充実を確保する必要がある！
 - ・見附市の「教育環境」「学校のありかた」を検討する時期に来ている！

VOICE!!



「見附市立学校配置等検討委員会」の設置 (令和 6 年度)

見附の小中学校の目指すべき教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、学識経験者、学校・園の保護者、地域関係者、公募市民の 18 名の委員で構成。
「見附市における市立小中学校の適正規模・適正配置等の目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策」について、7 回の会議を重ね、検討。



令和 7 年 3 月 19 日 遠藤英和委員長から渡邊教育長に答申が渡されました。